

大型クロマグロの漁獲枠の配分にかかる中間とりまとめ

平成30年7月20日
水産総合調査会

沿岸漁業について7月1日から実施したクロマグロTAC制度に基づく大型クロマグロの漁獲枠については、漁業者に対する説明が不十分であり、かつ割当数量を公表してから実施までの期間が極めて短期間であったことから、漁業者からの不満の声が上がった。

このため、水産総合調査会として、これまで4回にわたって会合を持ち、水産庁から説明を受けるとともに、沿岸漁業者及び沖合漁業者からのヒアリングを実施し、議論を行った。

今般、これらの議論を踏まえて、大型クロマグロの漁獲枠の配分等について、以下の通り中間とりまとめを行った。水産庁は本中間とりまとめを受けて、配分枠の変更等について速やかに対応されたい。

1 漁業者からのヒアリング結果

(1) 沿岸漁業者

〈漁獲枠〉

- ・まき網への配分が過剰であり、沿岸に再配分すべき
- ・漁獲量の増加傾向を踏まえた漁獲枠とすべき
- ・過去における最大の漁獲実績を保証すべき
- ・直近の漁獲量が保証されればよい
- ・漁協が枠を配分すると、実績の有無に関わらず承認隻数で等分し、漁獲実績のある漁業者の枠は10分の1以下になってしまう

〈産卵親魚〉

- ・産卵親魚の保護が必要

- ・資源減少の最大の要因はまき網であり、産卵期は禁止にして資源回復の検証をすべき

〈経営安定〉

- ・クロマグロの混獲を回避するため休漁をせざるを得ない場合の減収分の補償が必要
- ・漁獲枠を遵守するために漁獲をあきらめたことによる逸失利益の補償が必要

(2) まき網・近海まぐろ漁業者

〈漁獲枠〉

- ・小型魚、大型魚とも漁獲枠の削減や留保への枠の抛出をしてきた(まき網)
- ・大型魚の漁獲枠はまき網だけ直近の実績より削減されているのは公平ではない(まき網)
- ・規制導入前から小型魚等の自主的な資源管理に取り組んできた(まき網)
- ・年間操業が可能な枠が必要(近かつ協)

〈産卵親魚〉

- ・日本海の夏の時期は、クロマグロしか獲るものがなく依存度が高い(まき網)
- ・沖合のクロマグロは規制導入後増加していると実感しており産卵親魚の漁獲は資源に影響を与えているとは思えない(まき網)

〈経営安定〉

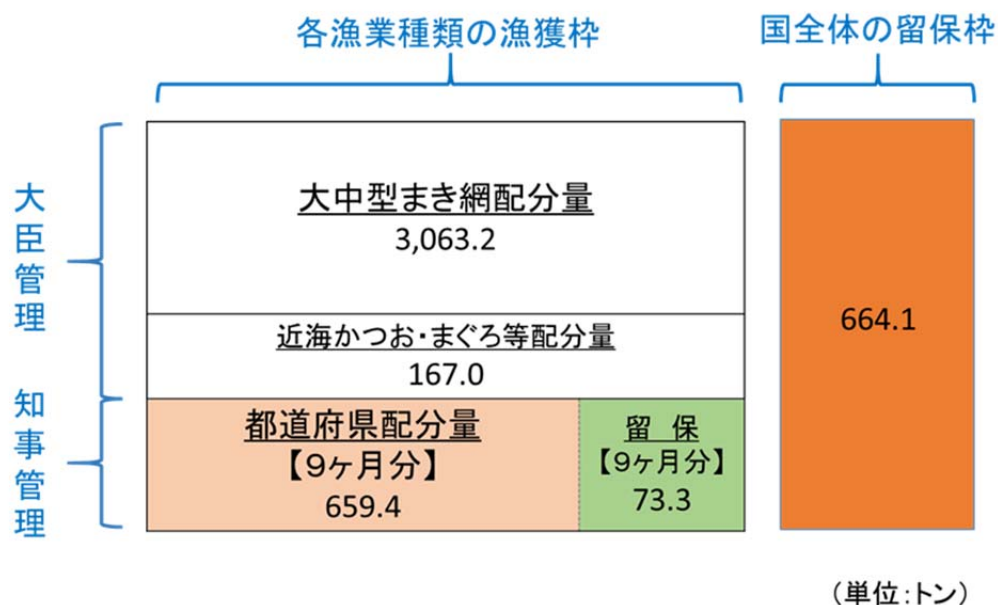
- ・割当枠を達成し混獲を避けるために漁場や漁具の変更を余儀なくされており経営にも影響(近かつ協)

2 提言

1 資源管理を行うことの必要性

太平洋クロマグロの資源量は依然として歴史的低水準付近にあり、現在は資源の回復過程に入ったにすぎないことから、今後も WCPFC の枠組みの中で、適切な管理措置を継続していくことが必要である。このことに異議を唱える漁業者はいない。

2 留保枠の分配について



(1) 議論を踏まえた留保枠の分配の方法

以下の考え方にに基づき、水産庁は漁業種類ごとの配分量及び都道府県ごとの漁獲枠を算出し、速やかに対応すべきである。

- ① 沿岸漁業について、漁獲枠が国と都道府県で2割カットされ、さらに9ヶ月に期間が短縮されているため、昨年より大幅に削減されているとの印象を持っている。

このため、まずは、

- (ア) 都道府県がとっていた1割の留保枠について、都道府県の判断でリリースしてよいものとする。
- (イ) 国がとっていた1割の留保枠についても、早期(8月末)に各都道府県へ配分する。なお、近海かつお・まぐろ漁業等についても同様に国がとっていた1割を配分する。これによって、過去3年(2015～2017年漁期、7月～翌3月)平均の実績をカバーできることになる
- (ウ) 沿岸漁業や近海かつお・まぐろ漁業等については、近年、資源が増えていることや、3年の間に極端に落ち込んだ年があり、平均を下げていいるとの意見があるため、過去3年の都道府県ごとの最大漁獲実績まで増枠することとし、国で別に留保する枠から配分する。
- (エ) 漁獲実績が多い漁業者の不満に対応するため、水産庁が、各都道府県や漁協が漁獲枠を実際の漁業者に配分する際のガイドラインを示し、個々の漁業者の事情を把握している都道府県等が調整を行うこととする。

- ② 今後、大型魚の来遊がどの程度拡大するのか予測が困難な中で、特にクロマグロの漁獲の実績の少ない微少割当都府県(配分枠が20トン以下)において、一時に大幅な超過が生じる可能性がある。このような都府県において、混獲を回避しつつも本来の操業を継続することが可能となるよう、来遊が見込まれない瀬戸内海沿岸の府県を除き、一律5トン混獲管理のための留保枠として国の留保枠から配分する。

(2) 厳格な資源管理措置の徹底

このような配分を行った上で、設定された漁獲枠を超過することのないよう、厳格な管理を徹底するべきである。

具体的には、小型魚で行っているものと同様、

- ① 月別・地域別の数量管理
 - ② 都道府県ごとに1日1トン以上の急激な積み上がりがある場合の緊急報告体制の整備(漁獲枠の70%を超えた場合には毎日報告)
 - ③ 漁獲枠の70%を超えた場合の段階的な早期是正措置の実施(70%超:助言、80%超:指導、90%超:勧告)
 - ④ 漁獲枠の95%に達した場合には採捕停止命令を発出
 - ⑤ 漁獲枠を超えた漁業種類及び都道府県は、超過分を翌年の枠から差し引く
- 等によって、適切に管理を行う。

3 産卵親魚について

産卵期の親魚の漁獲制限が資源管理上重要であるとの主張があるが、WCPFC 水域でのクロマグロの資源評価を実施している ISC では「クロマグロの小型魚(約 200 グラム)の資源への添加量は(資源量が推定されている)1952 年以降、明確な傾向なしに変動している」としている。これは、マグロ類の卵は微小であるため孵化魚も微小であり、産卵数は大量であっても水温の変化等による減耗が激しく、約 200 グラムサイズまで生き残る量は海洋環境の僅かな変化に大きく影響を受け、親魚の全体量と毎年の小型魚の発生量に関連性はみられないことを表している。

このため、WCPFC の親魚に対する漁獲制限措置は産卵期かどうかを区別していないが、他方 30kg 未満の小型の漁獲量を 2002-2004 平均水準から半減したことで最新の資源評価により 2016 年の親魚資源量が回復していることが顕著であることから、産卵期操業の規制は見送るが、その科学的根拠についての研究は深めていくべきである。

4 経営安定対策について

クロマグロ資源が増えつつあることは沿岸及び沖合の双方の漁業者が実感しているものの、WCPFCにおいて漁獲枠の増枠を実現するためには、現在の漁獲枠を徹底的に遵守する必要がある。

漁獲枠を遵守するには、漁獲状況に応じて必要となった際にクロマグロ等の漁獲を抑制する必要がある、そのために生じる漁業収入の減少の補填は現行の漁業収入安定対策事業を活用することを基本とし、早急に以下の対応を行うべきである。

(1) 漁業収入安定対策事業への加入を容易とする措置

漁業収入安定対策事業に加入する際の要件である漁業共済への加入に際し、掛金負担が重いとの意見に対応するため、所得水準の低い漁業者がより小さな負担で漁業収入安定対策事業に加入できるようにすること。

(2) 新たな休漁対策の措置

資源管理の強化に伴い、休漁を余儀なくされる場合に対応するため、クロマグロも含む休漁対策を水産改革の一環として検討を行い、この夏の概算要求に盛り込み実行すること。

5 我が国の漁獲枠の増枠について

本年のISC(北太平洋まぐろ類国際科学小委員会)による太平洋クロマグロの資源評価結果によれば、現行の管理措置を継続した場合、現在の管理目標である「暫定回復目標」の達成確率は98%と非常に高い確率で達成可能とされている。

昨年のWCPFC年次会合の結果、「暫定回復目標」の達成確率が75%を超えた場合、一定の条件の下、漁獲枠の増枠を検討することが可能となっていることから、WCPFCにおいて我が国の漁獲枠の増枠の実現を目指していくこと。

大型クロマグロの漁獲枠の追加配分案

平成30年7月20日
水 産 庁

漁業種類別の配分量

	当初配分量	留保配分後	増減
まき網漁業	3,063.2 トン	3,063.2 トン	0 トン
近海かつお・ まぐろ漁業等	167.0 トン	218.8 トン	51.8 トン
沿岸漁業※	732.7 トン	1,105.9 トン	373.2 トン
留 保	664.1 トン	239.1 トン	△425.0 トン

※沿岸漁業の都道府県ごとの漁獲枠は別紙のとおり。

都道府県ごとの配分案

	当初配分量(トン)	最終配分量(トン)	増加量(トン)
北海道	157.0	208.4	51.4
青森県	361.2	401.0	39.8
岩手県	8.8	14.8	6.0
宮城県	4.8	12.9	8.1
秋田県	19.2	28.5	9.3
山形県	3.2	8.6	5.4
福島県	1.0	6.0	5.0
茨城県	1.0	6.0	5.0
千葉県	9.4	22.1	12.7
東京都	7.6	13.6	6.0
神奈川県	1.0	6.0	5.0
新潟県	8.2	14.1	5.9
富山県	1.9	7.4	5.5
石川県	6.1	11.8	5.7
福井県	2.9	8.2	5.3
静岡県	3.6	10.5	6.9
愛知県	1.0	6.0	5.0
三重県	2.0	7.7	5.7
京都府	3.8	12.1	8.3
大阪府	1.0	1.0	0.0
兵庫県	1.0	8.7	7.7
和歌山県	3.9	12.2	8.3
鳥取県	1.0	6.0	5.0
島根県	7.0	15.3	8.3
岡山県	1.0	1.0	0.0
広島県	1.0	1.0	0.0
山口県	4.8	23.0	18.2
徳島県	1.0	6.0	5.0
香川県	1.0	1.0	0.0
愛媛県	1.0	6.0	5.0
高知県	3.2	13.2	10.0
福岡県	1.2	6.9	5.7
佐賀県	1.0	6.0	5.0
長崎県	93.9	152.5	58.6
熊本県	1.0	6.0	5.0
大分県	1.0	6.0	5.0
宮崎県	1.0	7.6	6.6
鹿児島県	1.4	7.6	6.2
沖縄県	1.6	13.2	11.6
	732.7	1,105.9	373.2

ク ロ マ グ ロ 大 型 魚 の 配 分 に 関 す る 論 点 整 理

課 題	沿岸漁業者の意見	沖合漁業者の意見	水産総合調査会における議論
漁獲枠の 配分について	○大型魚の規制の話で困惑している。5月に急に大型魚の漁獲枠が示された。小型魚に加えて大型魚まで規制されてはやっていけない。この枠では生活できない。【北海道一本釣り・延縄、青森大間】 ○漁協に配分を委ねてしまうと実績の有無に関わらず枠を承認隻数で等分せざるを得ず、これまで実際に漁獲している漁業者からすると、実績の10分の1以下となってしまう。【長崎壱岐】 ○直近の漁獲量が保証されるのであれば、自分達としては了解する。【現地説明会】 ○漁獲枠は、自分たちの漁獲実績の多い、2012 年や 2013 年の漁獲実績となるように留保を配分して欲しい。【現地説明会】 ○漁獲量が年々増加傾向であるため、増加の傾向から予想できる数量を漁獲枠として欲しい。【現地説明会】 ○主漁期が7～8月のため、留保は早期に配分して欲しい。【現地説明会】 ○まき網は期間が半分しか経過していないのに既に漁獲枠の8割を超過しており、早期に操業を停止させ、余剰を沿岸に回すべき。【千葉沿岸】	○まき網は、小型魚、大型魚とも漁獲枠の削減や留保への枠の抛出をしてきた。大型魚の漁獲枠は直近の実績より 295 トンも削減されているのは公平ではない。【まき網】 ○規制導入前から、平成 23 年から小型魚等の自主的資源管理に取り組んできており、国際約束に基づく管理が開始されてからも小型魚から大型魚へ枠を振り替えるなど協力している。【まき網】; ○近海かつお・まぐろ漁業等の枠は、不十分であり、ぜひとも枠の追加配分をお願いする。【近かつ協】 ○年間操業が可能な枠が必要。近かつ船の「単位努力量あたりの漁獲量(CPUE)」は大型魚の資源評価に欠かせないものであり、国際会議の日本の主張に貢献している。【近かつ協】	○留保枠については沿岸に配分することを確約して欲しい。 ○枠配分の基準ルールを詰める必要。 ○沿岸とまき網の配分の再検討をして欲しい。 ○留保分を配分する際は、漁獲枠の少ない地域にも配慮して欲しい。 ○まき網が漁獲枠の削減や留保の抛出の大部分を行っていることから、沿岸は当初の漁獲枠は増えている。まき網からの留保はまき網に使わせてほしい。 ○沿岸と沖合が協力しながら、WCPFC で増枠に向けてがんばっていくことが重要。 ○季節的な枠の配分についての考え方を示すべき。
産卵親魚の 漁獲について	○産卵親魚の保護が必要。資源減少の最大の要因はまき網であり、産卵期は禁止にして資源回復の検証をすべき。【千葉沿岸・はえ縄、現地説明会】 ○産卵親魚は経済的価値も低く、付加価値の高い沿岸漁業を優先すべき。【現地説明会】	○まき網にとって、日本海の夏の時期は、クロマグロしか獲るものがなく依存度が高い。太平洋も夏場はかつお・まぐろしか漁獲できないものもある。【まき網】 ○沖合のクロマグロは規制導入後増加していると感じており産卵親魚の漁獲は資源に影響を与えているとは思えない。【まき網】 ○産卵親魚というが、成熟が進んでいない魚も多く、脂ものっており市場の評価も高い。【まき網】 ○まき網のまぐろは、その大部分がロイン加工されスーパー等で販売されており、一般消費者のクロマグロに対するニーズを満たしている。【まき網】	○沿岸の大型魚を狙っている漁業の方が市場価値は高く、まき網が漁獲する産卵期のクロマグロは質が悪いのではないのか。 ○産卵親魚についての説明は納得できない。 ○産卵親魚の問題は感情論でなく、科学的根拠に基づいて、科学的に加入との相関関係がないことが明らかであることから、産まれた子供を大事にすることが重要。 ○まき網の産卵期の水揚げは漁業者だけでなく地域産業にも貢献している。
経営への 影響緩和	○漁獲制限によって水揚げが減少し、加工業にも影響が及ぶ。【北海道戸井】 ○クロマグロで生計を立てている漁業者にとっては、TAC の導入で生活が成り立たなくなっている。【長崎壱岐ほか】 ○収入安定対策では、50%までの減収をカバーする契約の次は 100% までの減収をカバーする契約となり、一気に掛金上がる。間の選択肢を増やしてもらいたい。【長崎壱岐の漁業者からの聞き取り】 ○クロマグロを放流したり、操業自粛でとれなかった分の利益を補填してもらいたい。【現地説明会】	○割当枠を達成し混獲を避けるために漁場や漁具の変更を余儀なくされており経営にも影響を与えている。【近かつ協】	○漁獲枠が実績の 10 分の 1 にも満たない漁業者がいる。このような漁業者は積立ぶらずでは対応できない、実態を踏まえて何らかの激変緩和措置をすべき。 ○枠を守らせようとするならば、何らかの対策で漁業者の生活を守るべき。 ○農業の所得補償は農地面積あたりで行っていることから、補償について再検討して欲しい。 ○経営対策については、共済の拡充の議論をしていく必要がある。沿岸は地域差があるのでそこへの配慮も必要。